自動制御機器 (2/2)

細目	摘要	単位	材 料 調節器類等 [個]	電工[人]	調整費	その他	備考
自動制御盤類	壁掛形 自立形	面	1[面]	2.4	材料費×0.1	1式	
中央監視盤	デスク形	面	1[面]	9.6	材料費×0.1	1式	
データロガ		面	1[面]	2.8	材料費×0.1	1式	
アフタクーラ		基	1[基]	(1.5)	材料費×0.1	1式	設備機械工
エアタンク		基	1[基]	(4.0)	材料費×0.1	1式	設備機械工
エアフィルター		基	1[基]	(0.4)	材料費×0.1	1式	設備機械工
ヘッダー		基	1[基]	(2.0)	材料費×0.1	1式	設備機械工
除湿装置		台	1[台]	(1.3)	材料費×0.1	1式	設備機械工
減圧弁装置		組	1[組]	(1.2)	材料費×0.1	1式	配管工
※ 調 節 器 類	電子式 空気式	個	1	0.95 0.75	_	1式	
※ステップコントローラ		個	1	1.50	_	1式	モーター取付け含む
※バランシングリレー		個	1	0.75	_	1式	
※ リレー 類		個	1	0.38	_	1式	
※ トランス		個	1	0.35	_	1式	
※手動操作器		個	1	0.30	_	1式	
※温湿度指示計		個	1	1.80	_	1式	切換リレー類、指示切換 ユニットは除く
※温湿度記録計		個	1	1.80	_	1式	
※切換スイッチ		個	1	0.30	_	1式	
※変換器類		個	1	0.53	_	1式	

- (注) 1. 労務には機器の取付け及び結線を含む。
 - 2. 労務歩掛りの()は、設備機械工又は配管工を示す。
 - 3. ※印は盤内に組込む場合を示す。
 - 4. 「その他」の率対象は、電工及び調整費とする。 なお、アフタクーラ、エアタンク、エアフィルター、ヘッダー及び除湿装置は、設備機械工及び調整費とし、 減圧弁装置は、配管工及び調整費とする。